

平成30年度における外国人等に向けた熱中症等関連情報 の情報発信の計画について（案）

I. 趣 旨

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会は7月から9月の暑さが厳しい時期に開催され、世界各国から我が国の夏の暑さに慣れていない外国人等が多く訪れる。また、2017年の訪日外国人旅行者数は2,869万人（うち、7月～9月は743万人）に達し、「明日の日本を支える観光ビジョン」においては2020年に4,000万人とすることが目標とされている。このため、熱中症に対する予防方法や発症時の対応などの情報を外国人等に分かりやすく発信し、早期に対処できるようにすることが重要である。

熱中症等関連情報については、これまで外国語による情報発信が少なかったため、平成28年度より関係業界・団体等の協力を得て情報発信を強化してきた。今年度は、これまでの取組に加え、特に暑さに慣れていない国（北欧など）からの訪日客や高齢者など発症リスクの高い人に向けた情報を充実させるとともに重点的な注意喚起を実施する。

なお、次年度は、大会本番を見据えた重点的な情報発信・注意喚起に取り組む。

II. 情報発信の内容

日本の夏の気候は、気温が高いだけではなく、湿度が高く蒸し暑いといった特徴があるため、暑さに慣れていない外国人等が適切に予防及び対処できるよう主に以下の内容について情報を発信する。

- ・気象情報（日本の夏の気候の特徴）
　　気温、湿度、暑さ指数（WBGT）等
- ・熱中症の一般的知識
　　熱中症の症状・リスク要因（環境・からだ・行動）等
- ・熱中症の予防・対処方法
　　日傘・帽子や冷却グッズの利用、こまめな休憩（クールスポットの紹介等を含む）、水分・塩分補給、応急処置等
- ・救急車・医療機関に関する情報
　　救急車の要請方法、医療機関の情報・受診方法等

※上記の内容をまとめた訪日外国人向けリーフレットの活用促進。

Ⅲ. 具体的取組

1. 主に訪日前の外国人を対象とした取組

- (1) 在外公館や日本政府観光局（JNTO）等において、ウェブサイトやSNS等を通じた発信。[外務省、観光庁]
- (2) 海外向けメディア等への情報提供。
 - ①外国語ラジオ放送による発信。[内閣官房]
 - ②海外向け政府広報による発信。[内閣官房、環境省]

2. 主に訪日中の外国人を対象とした取組

- (1) 環境省熱中症予防情報サイトによる暑さ指数（WBGT）の発信。[環境省]
- (2) 災害時情報提供アプリによる発信。[観光庁]
 - ①プッシュ型による熱中症情報の発信。
 - ②熱中症についての解説や外国人受入可能な医療機関情報の発信。
- (3) 各種観光データを提供している民間ウェブサイトによる発信。
 - [経済産業省]
 - ①暑さ指数（WBGT）情報の発信。
 - ②対応可能言語の拡張。
- (4) 熱中症対策に取り組んでいる自治体や民間団体と連携した情報発信。
 - [環境省]
 - ①地域でのイベントにおける発信。
 - ②航空機内における動画での発信。
- (5) 航空機などの交通機関、交通関係施設、宿泊、スポーツ、観光、商業、飲食など、外国人旅行者が利用する施設等において、関係業界団体等を通じたリーフレットの配布等による発信。[環境省、厚生労働省、スポーツ庁、観光庁、経済産業省、農林水産省、国土交通省、東京都]
- (6) 気象庁ウェブサイトによる高温注意情報等の発信及び気象用語等に係る多言語辞書の利用促進。[気象庁]
- (7) 救急車利用ガイドや熱中症予防広報メッセージを消防庁ウェブサイトに掲載。[消防庁]
- (8) 東京都ウェブサイトによる熱中症の予防や対処方法等の発信及び都内各所における熱中症予防ポスターの掲示。[東京都]
- (9) 外国語対応が可能な医療機関等の電話による案内。[東京都]
- (10) 区市町村の実施する熱中症対策に関する外国人住民・観光客向けの普及啓発等事業への支援。[東京都]
- (11) 組織委員会のウェブサイトに設ける暑さ対策に関するポータルページにおいて、公共機関を含む関係先との連携により、気象情報、警報・注意報、

予防・対処方法の啓発、医療機関情報等の情報を観客が容易に入手できるよう、モバイルアプリを含めたシステムの検討を実施。[組織委員会]

※言語については英語を基本とし、必要に応じて他の言語で情報発信を行う。

IV. 実施期間

6月～9月